青森県外国人材雇用サポートデスク のご案内

人手不足にお悩みの事業者の皆さまへ

外国人材 の 採用手続き や 受入ノウハウ をアドバイスします！

- なにから始めればいいのか分からない
- 採用までの手続きが知りたい
- 在留資格の制度がわからない
- どのくらい費用がかかるの？
- 募集から採用までの期間は？
- どの国から採用できるの？
- 文化や生活習慣の違いが不安…
- 他の企業の採用事例を知りたい

検討段階から実務的な採用フロー、各種手続きまで
すべての疑問に実績豊富なスタッフが対応します

予約優先　無料

窓口対応

窓口でコーディネーターが対面対応します

巡回相談

窓口まで来られない遠隔地の事業者のために、県内の事業所にコーディネーターが訪問します

講師派遣

各種会議や研修など、講師としてコーディネーターを派遣します

場所　〒030-0803　青森市安方1丁目1-40
青森県観光物産館アスパム2階 国際交流ラウンジ内

時間　平日10:00～17:00

アスパム

窓口相談のお申込み（予約優先）

下記URL又はメールから

お申込みURL　https://forms.gle/sPr1YstDnk9VwDou9

Email　aomori-support@toyowork.co.jp

相談のご予約や各種お問い合わせはこちらから

青森県外国人材雇用サポートデスク

TEL： 017-752-1157　　MAIL： aomori-support@toyowork.co.jp

設置者： 青森県（運営受託 東洋ワーク株式会社）

青森県HP： https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/seisaku/aomori-support.html

～よくあるご質問・相談～

Q 外国人材を採用する流れは？

①求人票の作成　②応募者の選考　③面接　④内定　の流れは日本人の採用と同じですが、外国人材採用の際は、内定後に就労するための在留資格手続きが必要となります。

申請後、管轄機関の審査に1~4ヶ月程度を要します。求人条件の設定や、どの国から採用するかなどの検討も含め、採用計画は事前にしっかりと立てる必要がありますので、コーディネーターが丁寧にご案内します。

Q 在留資格とは？

外国人が日本に滞在し、活動するための法的資格です。日本に入国し、一定の活動を行うためには、必ず目的に合った在留資格が必要となります。活動内容や身分に基づいて分類され、それぞれに許可される活動内容や在留期間が異なりますので注意が必要です。

入国の際に必要となるビザ(査証)とは別物であり、在留資格がなければ日本に滞在することはできません。在留資格への正しい理解は重要な要素となりますので、丁寧にご案内します。

Q 文化的な違いへの対応はどのようなものが効果的？

文化や宗教など考え方の違いを想定し、事前にすべてに対処することは困難です。採用後に職場にしっかり定着してもらうためには、異文化を理解し、尊重し合う意識を職場をあげて共有することが大切です。積極的にコミュニケーションをとって、共生に向けた意識づくりを進めていきましょう。

Q 言語の壁を克服する方法は？

各自治体や支援団体で行っている日本語教室への参加や、社内での日本語トレーニングが効果的です。会社が設定した日本語レベルへの到達を評価に繋げるといった社内制度の設定も本人のモチベーション向上に役立ちます。

日報や業務報告、相談ごとを毎日ノートに記載し、担当者へ提出し読み書きを鍛えたり、月1回社員との交流の場を設けて会話力の向上と相互理解に取り組んでいる企業もあり、ご相談内容に応じて、こうした優良事例もご紹介します。

Q 日本人採用と比較し、どのような費用が発生するのか

外国人を雇用するためには、人材紹介手数料や雇用時の初期費用、在留資格申請や審査書類を作成する際に費用が発生します。業種によっては管轄省庁が定めた各団体･協議会等への入会や会費支払いが発生します。これらの費用は活用する在留資格や就労内容･条件等によって異なるため、サポートデスクでは、具体的な採用計画の立案に向けたお手伝いをします。

そもそも外国人材活用のイメージができない…

青森県外国人材雇用サポートデスクでは、専任コーディネーターが、まずはご相談のあった各事業所様から現状や課題のヒアリングを行った上で、活用できる制度やマッチングする人材のご提案、基礎ノウハウや制度情報も丁寧にレクチャーします。

中期的な計画や今後の可能性など、検討段階でもお気軽にお問い合わせください。